

令和元年度

第1回太子町生活環境審議会議事録

日 時：令和2年2月5日(火) 午前10時から午前11時40分まで

場 所：太子町役場議会棟1階 全員協議会室

太子町生活福祉部生活環境課

令和元年度第1回太子町生活環境審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和2年2月5日(火)
場 所 太子町役場議会棟1階 全員協議会室
開 会 午前10時
閉 会 午前11時40分

2. 審議事項

諮問 太子町一般廃棄物処理基本計画案について

3. 出席委員：西村 博行、林 秀記（たつの警察署生活安全課長）、
森田 孝一（農業委員会）、大西 賢二（自治会）、柳原 政富（商工会）
酒井 弘明（防犯推進委員会）、二ノ丸 麻里子（交通安全を進める会）、
八幡 直子（消費者協会）、井原 義治（公募）
欠席委員：北村 正彦（たつの警察署交通課長）、吉村 陽（西播磨県民局環境参事）
圓尾 健太郎（教育委員）、上村 智（PTA）

4. 町出席者

町長 服部 千秋
事務局及び説明員
生活福祉部長 木村 和義
生活環境課長 首藤 武司
主査 酒井 俊弥
主査 宗藤 智洋
上下水事業所係長 角南 博之

5. 審議会経過及び結果
別記にて記載する。

1. 開 会

2. 町長あいさつ

服部町長 皆さんおはようございます。先ほど課長も申しましたようにお忙しい中、この生活環境審議会に来ていただいて、本当に感謝を申し上げたいと思います。また平素は町行政の運営にさまざまな面で御協力御配慮いただきまして、本当にありがとうございます。さて本日の審議会では太子町の廃棄物処理方針の根幹となります太子町一般廃棄物処理基本計画（案）につきまして御審議いただくこととしております。この計画では、ごみの減量化及び適正処理に関する施策を明記するとともに、住民、事業者、行政の三者がごみ処理の現状、問題点を認識し互いに連携をとりながら環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会の形成を推進体制の基本としております。ごみ処理は住民の皆様にとって、極めて大切で、また身近で本当に重要な課題の一つだと考えております。また一方では自然環境の保護という観点から見ますと、循環型社会を形成するという点で地球レベルの視点も持って考えていかなければならない課題であると考えております。本日、これから皆様方に御審議いただく内容につきましては、後ほど事務局から説明をさせますが、委員の皆様におかれましては、どうぞ忌憚ない御意見をいただいて、太子町のごみのこれから、またきれいな社会、循環型社会に向けて皆様方から御意見をいただいて、より良いものにできればありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。最後になりますが、本日お集まりの皆様の御健勝、御多幸、今後の御活躍を期待いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 審議会委員・事務局職員の紹介

首藤課長 続きまして、審議会委員及び事務局職員のご紹介に移ります。私がお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立ください。

まず、有識者として、西村 博行様です。

関係行政機関として、たつの警察署 生活安全課長 林 秀記様です。

町の各行政委員会から推薦いただいた方として、農業委員から森田 孝一様です。

各種団体から推薦いただいた方として、自治会から、大西 賢二様です。

商工会から、柳原 政富様です。

防犯推進委員から、酒井 弘明様です。

交通安全を進める会から、二ノ丸 麻里子様です。

消費者協会から、八幡 直子様です。

公募により選出しました方として、井原 義治様です。

なお、関係行政機関のたつの警察署 交通課長 北村 正彦様、

西播磨県民局 環境参事 吉村 陽様、

行政委員会の教育委員 圓尾 健太郎様、

各種団体のPTA 上村 智様は本日、ご欠席でございます。

次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

改めまして、町長の服部千秋です。

生活福祉部長の木村です。生活環境課の酒井です。同じく宗藤です。

上下水道事業所の角南です。

最後に本日司会進行をさせていただきます生活環境課長の首藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、審議会の担任事項でございますが、委員就任の際にご説明申し上げましたとおり、資料の２ページ「太子町生活環境審議会条例」の第２条第１項に掲載しておりますのでご確認をお願いいたします。

4. 会長の選任

首藤課長 次に、会長の選任を行います。審議会条例第５条第１項の規定では会長は委員の互選により選出することとなっておりますが、どのようにさせていただきますければよろしいでしょうか。

(発言なし)

発言がございませんので事務局より会長の候補を推薦させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

首藤課長 御異議がないようですので、事務局より会長候補者として西村博行委員を推薦いたします。会長に西村博行委員を選出することに異議ございませんか。

各委員 異議なし

首藤課長 御異議がありませんので会長を西村博行委員とすることに決定いたしました。なお、会長は審議会条例第６条第１項に基づき、会議の議長を務めていただきますので、議長席に移動をお願いいたします。それでは、会長よりご挨拶いただき、議事進行をお願いいたします。

西村会長 会長を務めさせていただきます、西村博行でございます。不慣れではございますが、皆様のご協力を得ながら会議の議長を務めさせていただきます、議事進行をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。ここで議事に入る前に、審議会条例第５条第３項に基づき会長職務代理に大西 賢二委員を指名させていただきます。

それでは議事に入らせていただきますが、本日の会議につきましては、太子町一般廃棄物処理基本計画（案）についての諮問を受け、事務局より内容の説明を受け、審議を行いたいと思います。また、ただいまの出席委員は９名でございます。定足数に達していますことを申し添えます。

5. 議事録署名委員の指名

西村会長 次に議事録署名委員の指名をいたします。生活環境審議会規則の第４条第２項の規定に基づきまして、私の方から指名いたします。

議事録署名委員には、酒井委員と二ノ丸委員の両氏を指名いたします。

お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめた議事録に署名をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

6. 諮問 太子町一般廃棄物処理基本計画（案）について

首藤課長 それでは諮問太子町一般廃棄物処理基本計画案（案）について諮問させていただきます。服部町長が諮問書を読み上げますので、西村会長は御起立くだ

さい。

服部町長 太子町生活環境審議会会長 西村博行様。太子町一般廃棄物処理基本計画（案）について。太子町生活環境審議会条例第2条の規定に基づき、太子町一般廃棄物処理基本計画案について、貴会の審議を求めます。

7. 審議 太子町一般廃棄物処理基本計画（案）について

西村会長 それでは審議に入りますので服部町長はここで退席されます。
ただいま諮問を受けました太子町一般廃棄物処理基本計画（案）について審議を行います。事務局より説明をお願いいたします。

木村部長 生活福祉部長の木村でございます。よろしくお願いします。お手元に一般廃棄物処理計画書が配布されていると思いますのでご覧いただきながらと思います。諮問事項の太子町一般廃棄物処理基本計画（案）について、私からは概要の説明をさせていただきます。

（諮問事項に係る資料の説明）

酒井主査 担当の酒井でございます。本日はよろしくお願いいたします。私のほうからは計画の詳細について説明させていただきます。資料に基づきながら重要箇所を重点的に御説明させていただきます。

（諮問事項に係る資料の説明）

西村会長 事務局のほうから概要説明及び詳細説明をいただきました。ただいまから何か御質問、御意見等をお聞きしたいと思います。

森田委員 この計画そのものについてではありません。この計画について私はよくできているのではないかなと思います。ただ思いましたのは、ごみの収集の件で皆さん各自治会の中にあるごみステーションに太子町のごみ袋で出されています。日本は全てそうになっているのかもしれませんが、海外に行ったり、テレビや映画で見たりしていますと、道路沿いに置かれたボックスの中にごみ袋を入れて、それをクレーンのようなもので持ち上げて収集しています。だから収集される方には、負担が非常に小さいと思います。今のような形でやっているとだんだん高齢化が進んでいき、そういった収集にあたられる若い方というのはいなくなってくるのではないかなと思います。中には結構重いごみもあるので負担になるのではないかなと思います。国はどのような施策をとっているのかは分かりませんが、海外のごみの収集方法などそういったことを考えてみる必要があるのではないかなと思います。より合理的な経費節減も兼ねて、そういったことも考えて検討してみる必要があるのかなと思います。

もう1点として、新しい素材でつくられたものがいろいろと世の中に出回ってきています。それにしっかり対応していかないとごみの処理で事故が

あちらこちらで起きるのではないかと思います。今、ガスボンベの件が出ていますが、普及しているのはリチウムイオン電池です。新聞記事とかを見ていると収集車の中でというのはあまり聞かないですが、特にごみの焼却場、処理場のほうで爆発事故が起こっています。これから、本町でも、どんどんリチウムイオン電池関係のものが増えてくる。その処理が普通ごみとして出していいのか。業者に持ち込むのか。あるいはどこかの自治体で特別に回収してもらえるのか。今のところそれがはっきりしていない、わからない状態にある。特に電動自転車などがこれからどんどん普及してくると思いますが、リチウムイオン電池は大体4年ほどでだめになるそうです。そうしたときにそれをどうしたらいいのか。新しいもの買うときに、業者に持ち込めば業者が回収してくれるかもしれないが、廃棄するものも当然出てくるだろうと思います。そのあたりのことについて先手を打って考えてほしいと思います。

酒井主査

貴重な御意見ありがとうございます。先ほど最初に申しされた海外のボックスの件ですが、確かに我々の視点からなかった意見かと思いました。ボックスを用意してごみ袋を入れていただくというところで、一つ懸案といえますか、ボックスであれば入れやすいと思います。なので確かに簡易コストでいけるかもしれませんが、やはり日本では割と人が立って見張るじゃないですけども、「皆で環境保全をしましょう」ということもありますので、きめ細やかな対応ができていないのではないかなと考えております。それと労働力に関しても高齢化しているということですが、これについては我々が言える範疇ではなく、業者の範疇になってしまうので我々が口挟むことができないところであると思っております。2点目の新しい素材への対応というところで非常に興味深かったのは、確かにごみの質というのは変わってきていますので、我々もこれはどこで廃棄するのというのは苦慮している部分があり、今は溶融炉で溶かして何でもいけるということになっていますので、次期の廃棄物処理施設の建設の際には先ほど森田委員の言われたリチウムイオン電池などについては、分別して循環型社会の形成に向けて新たな資源になるのではないかと提言もさせていただきたいなと思います。

井原委員

ごみの不法投棄について少し問題点があると思われるのは、三、四年前ぐらいには不法投棄は大変多く、冷蔵庫などの大型のものありましたが、近年は少なくなっており、非常に御努力の結果であると思っております。その反面、不法投棄の中でも目に見えない不法投棄。何かといいますと犬のふん公害です。これについては、水のない溝、川等に不法投棄されていて、雪が降ったぐらいにすごく溝がちり紙まみれになっている。それはすべて犬のふんを包んで捨てているというのが現状です。これは完全なる不法投棄ではないかと思いますが、これの対策というのがされていない。特に広報でもう少し啓発運動を行うべきではないかと思います。犬のふん公害については、非常識やないかと思われる面が多々ありまして、捨てているところ見て言っても、「いや、私はこのふんを取りますよ」と。本当は取らずに行っておられます。その後、犬のふんをしたところにプレートを置くという話しが総会の際にあり、それは誰が指示したのかと聞くと役場が指示をしたという話を聞いていて、そのとおりでいたが、そんなことをしても犬のふんの不法投棄を

する人は一緒です。何をしても効果がないので、何とかできないものかと思
います。見ただけでも1日で平均25組、土曜日、日曜日はもっと多いと思
います。それも大体同じ人です。それも朝起きたら道路の真ん中にといい
ことが、そういうことがまかり通っている太子町というのはどうなのかと思
います。特に服部町長が年頭のあいさつで言われている、「美しい太子町、住
みよい太子町をつくろう」という話をしているのに現状は違います。表向き
では美しい太子町ですけど、ひとたび裏に回れば犬のふん公害です。それを
現認してもらうために前生活環境課長に來もらい、看板作ってくれという話
しになって作ってもらったが一緒だった。そういったことはどういう対策を
すればいいのかもう少し考えるべきかと思います。私なりにどうすべきか
考えており、無理かもしれないが、犬の散歩指定通路とかそういった対策を
してもらいたい。

2点目として、大型ごみの収集の件ですが、大型ごみはもちろん指定の場所
で収集されるんですけども、これは指定業者が収集に來られますが、指定
業者以外の方も取りに來ています。それが持って行って捨てる寸前に黙っ
て持っていくんです。それで私が「何してるんや」と言う話をして、「い
いやいや、これはもう捨てるんでしょう」と言われたが、「捨てるけど、捨
てるまでは私のものなんですよ。それでここ置いたら町のものでしょうか」
と言ったんです。そういう腑に落ちない部分があるんです。道の真ん中に
車を置いて、仕事行くときも行かれないし。こういうことは生活環境課の
方は知っているのかと疑問に思っています。もう少し看板も置くべきでは
ないかと思います。

3点目として、上太田の処分場での件ですけども、私も捨てに行っただけ
があるんですけど、少し揉めたことがあります。それは捨てに行ったら管理の
方がおられますが、その方が「こんなんあかんわ」とか「こんなもんおま
え多過ぎる、何キロって決まってるんやから明日來てくれ」とか言葉使い
がひどいです。その際には前生活環境課長と電話で言い合いをしました。
だから私は思うのですが、上太田の処理場の看板に詳細を書くとか、たと
えば石であれば10キロとか15キロ以上はだめというように書いてほしい
です。遠くから持っていったのに、「これはだめです。持って帰ってくだ
さい。」と言われるんです。「それやったらもっと広報に書いてくださ
いよ」と私は前生活環境課長に言いました。何かいい加減になっていて、看
板とかもっと詳細に書いてもらって、各家庭に配布しているごみ収集分
別表にも詳細が書いてないので、詳細を書いてもらったらありがたい。そ
ういった部分はもう少し検討する余地はあると思しますので、また御検討
いただきたいと思います。

首藤課長

私のほうからは1点目の犬のふん害と3点目の上太田の処分場の件について
お答えさせていただきます。まず、犬のふんのことにつきましては、先ほど
井原委員の言われたとおり、前からいろいろ懸案事項があり、ふんを見つ
けたところにイエローカードを挿して注意喚起をするということをずっと継
続してやっております。また、要望にお答えして看板の設置。それから犬を
飼っておられる方には狂犬病予防注射の御案内を送付しますが、その中にも
ふんの後始末の注意喚起というふうなことを行っていますが、モラルの問題

といたしますか、そのあたりが非常に浸透しにくいので、今御意見もいただきましたので今後もそういう犬のふんの対応については、再度周知の方法を検討しながらやっていきたいと思っております。

それから、上太田の瓦礫処分場につきましては、ごみの分別表の中に書かせていただいております、処分場の入口のところにも「50kg以上は有料です」ということ、「1辺が30センチ以上を超えないように砕いて持ってきてください」とか、そういった注意喚起はさせていただいておりますが、先ほどお聞きしてまだまだ浸透していないように思いましたので、そういったところは今後も再度啓発していきたいと思っております。

酒井主査

大型ごみの指定業者以外の回収という件について、実をいいますとこれは全国レベルの問題となっております。県からも違法業者が存在しているので、パトロールができるのであれば実施してほしいということで、実際のところ他の市町の担当者とも対策について話しますが、朝6時ぐらいから立って職員が見張っておくというのが人員的に難しいところがあります。しかし何かをしないといけないというふうにも考えますので、今すぐに考えられるのは看板の作成です。それと人が足りないばかり言っているわけにもいきませんので、朝6時から職員のパトロールということもちょっと考えていかなければいけないかなと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

西村会長

ほかに何か御質問、御意見ございませんか。

各委員

なし

西村会長

御意見、御質問がないようですので、これで審議は終わらせていただきたいと思います。先ほど数点の質問がございましたが、本計画において付随する内容ではないため、ご意見として頂戴し事務局で今後検討していただき、本計画を修正しなければならない事項はないものと思われませんがそれよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

西村会長

それでは本案につきまして皆様にお諮りします。太子町一般廃棄物処理基本計画につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員

異議なし。

西村会長

異議なしと認めます。本案につきましては、原案のとおり承認することに決定いたしました。この後、答申を行うにあたり、答申案の作成につきまして議長に一任願いたいと思います。御異議ございませんか。

各委員

異議なし。

西村会長

異議なしと認めます。これですべて審議を終了させていただきます。それでは事務局と答申案を作成いたしますので、ただいまより休憩させていただきます。

(答申案作成)

西村会長

答申案を作成しましたので委員の皆様へ配付させていただきます。確認をお願いいたします。

(答申案内容確認)

西村会長 答申案は御確認いただきましたでしょうか。太子町一般廃棄物処理基本計画（案）につきまして、配布した答申案のとおり町長に答申することに御異議ございませんか。

各委員 異議なし。

8. 答申 太子町一般廃棄物処理基本計画（案）について

西村会長 太子町長 服部千秋様。太子町生活環境審議会会長 西村博行。太子町一般廃棄物処理基本計画（案）について。令和2年2月5日付太生環第902号で諮問のあった、太子町一般廃棄物処理基本計画（案）について、慎重に審議を重ねた結果、原案は妥当であると認める。なお、計画の推進にあたっては、下記事項に配慮いただきたい。1、本計画に定める3つの基本方針の下、重要業績評価指標の数値目標達成を目指し、積極的にごみ減量化及び資源化の施策を展開することにより、一層の3R推進と適正処理を引き続き確保されたい。以上。

服部町長 委員の皆様本当にありがとうございました。この答申を真摯に受け止めまして、廃棄物処理施策を進めてまいりたいと思います。先ほどごみの不法投棄等のご意見を受けたとお聞きしております。そのことについても大切なことであると思っております。また、それ以外の会議の内容についても後ほど職員よりお聞きしますが、いただいた意見を尊重しながら、住民の皆様も一緒になって環境を守っていくということを住民の皆様にもお願いしていく中で、よりきれいな町にしていきたいと思っております。本日はいろいろな御意見をいただきましてありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

西村会長 予定しておりました案件の審議は終了いたしましたので、本日の審議会を閉会といたします。委員の皆様につきましては、本審議会の円滑な運営に御協力を賜りありがとうございました。心より感謝申し上げます。

9. 閉会

首藤課長 委員の皆様、慎重なる審議ありがとうございました。本日予定しておりました案件はすべて終了いたしましたので、ここで事務局より3点連絡させていただきます。

1点目は今後の日程について連絡させていただきます。今回答申いただきました太子町一般廃棄物処理基本計画につきましては、予定では2月13日から1カ月間、パブリックコメントにかけさせていただきます。広く住民の皆様からの御意見も頂戴したいと思いますが、大きな方針等は変わらないものと思っておりますので、丁寧に住民の皆さんの御意見をお聞きしたいと思っております。

2点目として、本日の議事録につきましては作成でき次第、酒井委員、二ノ丸委員に御確認をお願いし署名いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3点目として、委員報酬につきましてはお届けいただいております金融機関の口座に後日振り込みさせていただきますので、御確認をお願いします。

まだ届け出を提出されていない方につきましては後ほど提出をお願いいたします。

また本日いただきました御意見につきましては、できるだけ早期に方法を考えながら、対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

事務局からは以上となりますが、何か御質問等がありますでしょうか。

各委員

なし。

首藤課長

ないようでしたら、これで審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

太子町生活環境審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

酒井 弘明 
二ノ丸 麻理子 